

令和7年第1回定例会

議案付託表

《議案第1号－議案第21号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																		
議案第1号	令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号) 令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入) (3) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 461 1241 1391"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 461 1034 495">款</th> <th data-bbox="1038 461 1241 495">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 501 1034 568">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1038 501 1241 568">千円 △7,039</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 575 1034 777">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び教育委員会の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)</td> <td data-bbox="1038 575 1241 777">22,529,815</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 784 1034 907">第3款 民生費(第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費に限る。)</td> <td data-bbox="1038 784 1241 907">82,496</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 913 1034 1037">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 913 1241 1037">207,156</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1043 1034 1144">第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 1043 1241 1144">△325</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1151 1034 1218">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1038 1151 1241 1218">△890,868</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1225 1034 1292">第12款 公債費</td> <td data-bbox="1038 1225 1241 1292">2,144,589</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1299 1034 1366">第13款 諸支出金</td> <td data-bbox="1038 1299 1241 1366">3,347,414</td> </tr> </tbody> </table> (4) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 危機管理防災局, 出納局及び警察本部の所管事業 (5) 第4表(地方債補正)	款	補正額	第1款 議会費	千円 △7,039	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び教育委員会の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)	22,529,815	第3款 民生費(第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費に限る。)	82,496	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	207,156	第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△325	第9款 警察費	△890,868	第12款 公債費	2,144,589	第13款 諸支出金	3,347,414	
款	補正額																			
第1款 議会費	千円 △7,039																			
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び教育委員会の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)	22,529,815																			
第3款 民生費(第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費に限る。)	82,496																			
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	207,156																			
第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△325																			
第9款 警察費	△890,868																			
第12款 公債費	2,144,589																			
第13款 諸支出金	3,347,414																			
議案第2号	令和6年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号)																			
議案第5号	令和6年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算(第1号)																			
議案第10号	出頭人及び参加人に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件																			
議案第11号	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例制定の件																			
議案第12号	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件																			

(総務警察委員会)

(令和7年第1回定例会 補正関係)

議案番号	件名	備考
議案第13号	かごしま応援寄附金基金条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第14号	鹿児島県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例制定の件	

議案番号	件名	備考														
議案第1号	令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号) 令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1034 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 425 1034 555">第2款 総務費(第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 425 1241 555">千円 552,998</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 555 1034 645">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 555 1241 645">△38,073</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 645 1034 734">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1034 645 1241 734">△278,862</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 734 1034 891">第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 734 1241 891">△1,138,611</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 891 1034 1025">第7款 商工費(第2項工鉦業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。)</td> <td data-bbox="1034 891 1241 1025">△429,887</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1025 1034 1182">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 1025 1241 1182">△1,198,571</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業 (3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 農政部の所管事業 (4) 第3表 債務負担行為補正(追加)のうち 農政部の所管事業	款	補正額	第2款 総務費(第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)	千円 552,998	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)	△38,073	第5款 労働費	△278,862	第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)	△1,138,611	第7款 商工費(第2項工鉦業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。)	△429,887	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)	△1,198,571	
款	補正額															
第2款 総務費(第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)	千円 552,998															
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。)	△38,073															
第5款 労働費	△278,862															
第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)	△1,138,611															
第7款 商工費(第2項工鉦業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。)	△429,887															
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)	△1,198,571															
議案第4号	令和6年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)															
議案第6号	令和6年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)															
議案第18号	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策中小企業応援基金条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第19号	かごしま食と農の県民条例の一部を改正する条例制定の件															

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号) 令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1038 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 432 1034 636">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)</td> <td data-bbox="1038 432 1241 501">千円 769,347</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 667 1034 736">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 667 1241 703">△62,407</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 768 1034 904">第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 768 1241 804">△4,141</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 936 1034 972">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1038 936 1241 972">△15,150,670</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1003 1034 1151">第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費並びに第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 1003 1241 1039">△814,626</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 総合政策部及び土木部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 土木部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正(変更)のうち 土木部の所管事項</p>	款	補正額	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)	千円 769,347	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△62,407	第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△4,141	第8款 土木費	△15,150,670	第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費並びに第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△814,626	
款	補正額													
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)	千円 769,347													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△62,407													
第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△4,141													
第8款 土木費	△15,150,670													
第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費並びに第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△814,626													
議案第3号	令和6年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第9号	令和6年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第20号	鹿児島県道路公社の有料道路事業に係る国土交通大臣の許可事項の一部変更に同意することについて議決を求める件													
議案第21号	契約の締結について議決を求める件													

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号） 令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1218"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1038 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 432 1034 636">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1038 432 1241 636">千円 △36,181</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 642 1034 770">第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1038 642 1241 770">416</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 777 1034 904">第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）</td> <td data-bbox="1038 777 1241 904">△98,701</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 911 1034 1016">第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1038 911 1241 1016">△889,728</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1023 1034 1218">第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち教育委員会の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1038 1023 1241 1218">△3,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管事業</p> <p>(3) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管事項</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	千円 △36,181	第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	416	第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	△98,701	第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものを除く。）	△889,728	第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち教育委員会の所管に係るものに限る。）	△3,220	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	千円 △36,181													
第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	416													
第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	△98,701													
第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものを除く。）	△889,728													
第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち教育委員会の所管に係るものに限る。）	△3,220													

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号) 令和6年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1034 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 423 1034 651">第3款 民生費(第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費を除く。)</td> <td data-bbox="1034 423 1241 651">千円 4,224,879</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 651 1034 786">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 651 1241 786">△2,956,276</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 786 1034 875">第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td data-bbox="1034 786 1241 875">△358,228</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 875 1034 987">第10款 教育費(第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 875 1241 987">8,157</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 987 1034 1182">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)</td> <td data-bbox="1034 987 1241 1182">△330,159</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 環境林務部及び保健福祉部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 環境林務部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正(変更)のうち 保健福祉部の所管事項</p>	款	補正額	第3款 民生費(第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費を除く。)	千円 4,224,879	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	△2,956,276	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△358,228	第10款 教育費(第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。)	8,157	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)	△330,159	
款	補正額													
第3款 民生費(第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費を除く。)	千円 4,224,879													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	△2,956,276													
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△358,228													
第10款 教育費(第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。)	8,157													
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)	△330,159													
議案第7号	令和6年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第8号	令和6年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第15号	へき地勤務医師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第16号	鹿児島県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第17号	鹿児島県安心こども基金条例の一部を改正する条例制定の件													